

# 国における子供の貧困対策の取組について

～ 子供の貧困対策 マッチング・フォーラム in 京都～



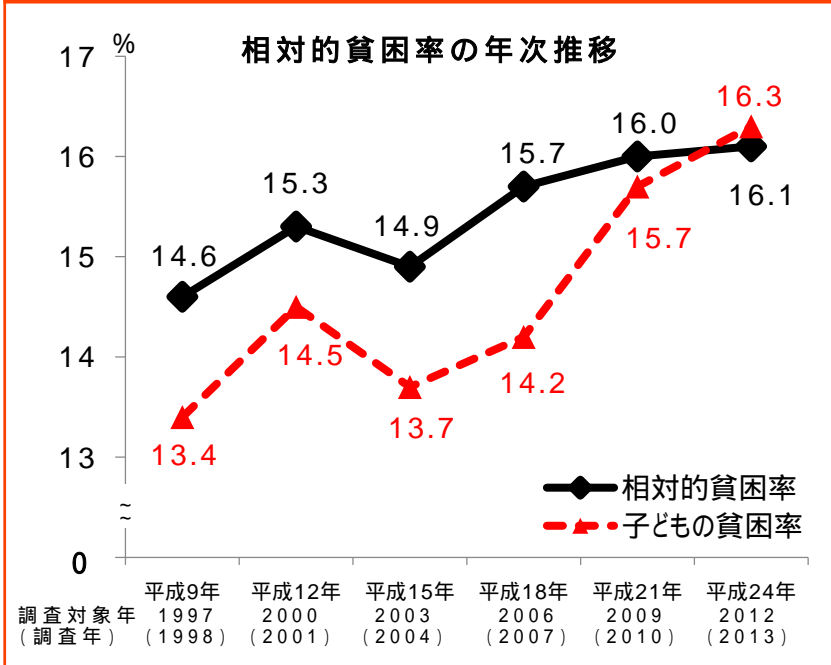
平成29年3月16日

内閣府 子供の貧困対策推進室

西崎 文平

# 子供の貧困と貧困の連鎖

## 子供の貧困率(国民生活基礎調査)の推移



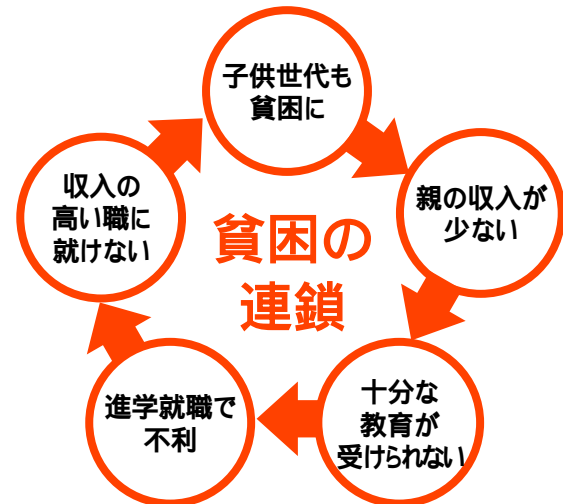
子供の貧困を放置すれば  
将来を支えるはずの子供が  
支えられる側に！！

## 貧困の状況にある子供の進学率は比較的低い

全世帯の子供の現役大学等進学率	73.2%
生活保護世帯の大学等進学率	33.4%
ひとり親家庭の子の大学等進学率	41.6%
児童養護施設の子の高校卒業後進学率	23.3%

(出所) 生活保護世帯の子は厚労省 社会・援護局保護課調べ(平成27年4月1日)、  
児童養護施設の子については厚労省 雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ  
(平成27年5月1日)、  
ひとり親家庭の子については平成23年度全国母子世帯等調査(特別集計)、  
全世帯については平成27年学校基本調査

## 貧困の状況は次世代に連鎖する



# 子供の貧困と社会的損失

貧困の連鎖×人口の減少 = 人材・市場の縮小、社会保障費の増加  
(支えなければならない対象者増)

子供の貧困対策により、現在15歳の子供のうち貧困の状況にある子供の進学率及び中退率の現状が改善した場合、生涯所得の合計額が2.9兆円増え、政府の財政が1.1兆円改善するとの推計がある。

(日本財団及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングによる推計)  
生活保護世帯、児童養護施設入所者、ひとり親世帯(18万人)



子供の貧困対策の**放置** = 「**社会の損失**」

子供の貧困対策の**推進** = 「**未来への投資**」

我が国にとって最大の資源である「人」

**特に未来をつくる力である子供を育てていくことが重要**

# 政府における子供の貧困対策

平成25年

6月26日 子どもの貧困対策の推進に関する法律 公布（全会一致で可決成立）

平成26年

1月17日 子どもの貧困対策の推進に関する法律 施行

8月29日 子供の貧困対策に関する大綱 閣議決定

平成27年

4月2日 子供の未来応援国民運動 発起人集会

子供の未来応援国民運動趣意書を採択

総理から、ひとり親家庭の自立支援等のため、政策パッケージの策定指示

10月1日 子供の未来応援国民運動 始動

ホームページ（支援情報ポータルサイト、マッチングサイト等）の開設、子供の未来応援基金への募金受入れ開始（10月19日に発起人会議を開始し、協力の呼びかけ）

12月21日 「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト(すくすくサポート・プロジェクト)」を子供の貧困対策会議にて決定

平成28年

6月2日 「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定

8月1日 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第7条に基づき「子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施状況」を公表

10月25日 子供の未来応援基金による支援団体（全国で86のNPO等）を決定

11月8日 子供の未来応援国民運動 一周年の集い

## ○幼児教育の段階的無償化

(生活保護世帯や、ひとり親の市町村民税非課税世帯は、全ての子供が無償、市町村民非課税世帯や、ひとり親の低所得世帯(年収約360万円未満相当)は、第2子以降は無償、全ての世帯の第3子以降は無償、そのほか、所得に応じ保護者負担の軽減を図るとともに、第2子については保護者負担を第1子の半額)

## ○奨学金制度の充実

(給付型奨学金制度の創設(H29年度は一部先行実施)、無利子奨学金の低所得世帯の子供たちに係る成績基準を実質的に撤廃、返還月額が卒業後の所得に連動する所得連動返還型奨学金制度を導入等)

**【今後の展開】給付型奨学金について、H30年度より本格実施**

## ○スクールソーシャルワーカー(学校における福祉の専門家)の配置増

(H27年度予算2,247人 H29年度予算案 5,047人)

**【今後の展開】H31年度までに全ての中学校区(約10,000人)に配置**

## ○スクールカウンセラーの配置増

(H27年度予算 24,000校 H29年度予算案 26,000校)

**【今後の展開】H31年度までに全ての公立小中学校(27,500校)に配置**

## ○地域未来塾(地域住民の協力やICTの活用等による原則無料の学習支援)の拡充

(H27年度実績約1,800ヵ所→H29年度予算案約3,700ヵ所)

**【今後の展開】H31年度までに5,000中学校区(全中学校区の約半分)に拡充**

## ○生活困窮世帯の子どもへの学習支援

(H27年度300自治体で実施・利用実績約2万人 H28年度423自治体実施)

**【今後の展開】H31年度までに年間3万人(実人数)に提供**

## 〇ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業(居場所づくり)

(ひとり親家庭の子供に対し、放課後児童クラブ等の終了後に、基本的な生活習慣、学習支援や食事の提供等を行い、ひとり親家庭の子供の生活の向上を図る)

**【今後の展開】可能な限り早期に年間延べ50万人分提供**

## 〇生活困窮者自立相談支援事業

(保護者への生活支援として、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、包括的な支援を行うとともに、必要に応じ適切な関係機関につなぐ)

## 〇児童養護施設等の入所児童が18歳(措置延長は20歳)で措置解除された場合でも、引き続き22歳の年度末まで支援を行う事業を創設

## 〇高等職業訓練促進給付金

(ひとり親家庭の親が、看護師等の自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費負担を軽減するために給付金を支給)

**【今後の展開】当該給付金を受給して資格を取得した者に占める就業者の割合を毎年度90%以上にする(H26年度89.0%)**

## 〇高等職業訓練促進資金貸付事業

(ひとり親家庭の親が上記給付金を活用する場合、入学準備金50万円・就職準備金20万円を貸付け、修学を容易にする。卒業から1年以内に就業し、貸付を受けた都道府県又は指定都市の区域内等において5年就労継続の場合返済免除)

## 〇自立支援教育訓練給付金(自治体が指定した教育訓練講座修了時に経費の一部を支給)

## 〇児童扶養手当(H28年度に多子加算部分について第二子加算額を5千円から最大1万円へ、第三子以降の加算額を3千円から最大6千円へ増額)

**【今後の展開】児童扶養手当の支払い方法、より確実な養育費の確保の仕組み等について、関係省庁などで検討中**

## 〇児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付制度

(施設退所後、就職する者については家賃相当額、進学する者については家賃相当額に加え生活費が貸付の対象。また、施設入所中の児童等については就職に必要な資格取得のための費用が貸付の対象となる。これらの貸付は、一定期間就業を継続すること等により返済免除)

# しかし、子供の貧困は見えにくいのです。

子供・家族に貧困であるという自覚がないので、自分から支援を求めない。

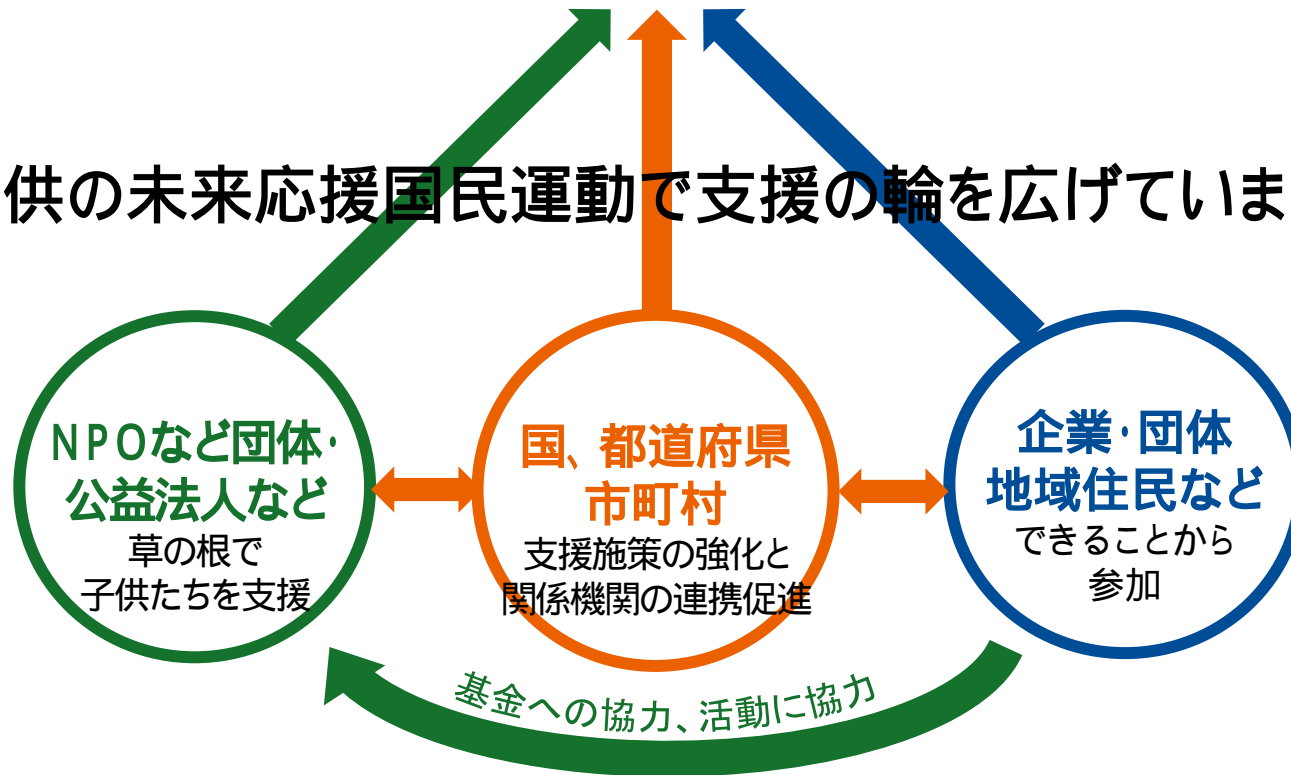
貧困の自覚があっても、周囲の目を気にして表に出せない。



頼れる親戚も、近隣付き合いもなく、地域の目が届かない。

国や地方自治体の情報が届かず、社会的に孤立しやすい。

子供の未来応援国民運動で支援の輪を広げています。





# 地方公共団体向けの交付金を創設

政府

自治体

平成27年度補正で交付金を創設  
地域ネットワーク形成を支援  
複数年にわたって計画的に実施



子供の発達・成長段階に  
教育と福祉を「つなぎ」、  
NPO、自治会などを「つなぐ」  
関係行政機関、地域の企業、  
地域ネットワーク形成

## 実態調査・資源量の把握 (補助率4分の3)

貧困の状況にある子供等の実態把握と支援ニーズの調査

## 支援体制の整備計画策定 (補助率4分の3)

支援ニーズに応えるため、地域において現存する  
資源量及び今後必要となる資源量の把握

支援体制の整備計画の策定



## 連携体制の整備 (補助率2分の1)

教育・福祉をはじめとする関係者間（行政機関、  
地域の企業等（左記「3つのつなぎ」）をつなぐ  
連携体制の構築に向け、核となる人材・機関  
（コーディネーター）の位置付けを含む具体的な  
体制整備を行う。

上記の実態調査が前提だが、既存調査の活用も可



## 地方自治体独自の先行的なモデル事業 (補助率2分の1)

国民運動の展開に合わせ、民間資金による「子供の未来応援基金」とも適  
宜連携し、地域の資源を活かした先行的なモデル事業を行う。

上記の実態調査、体制整備が前提だが、既存の調査、体制の活用も可

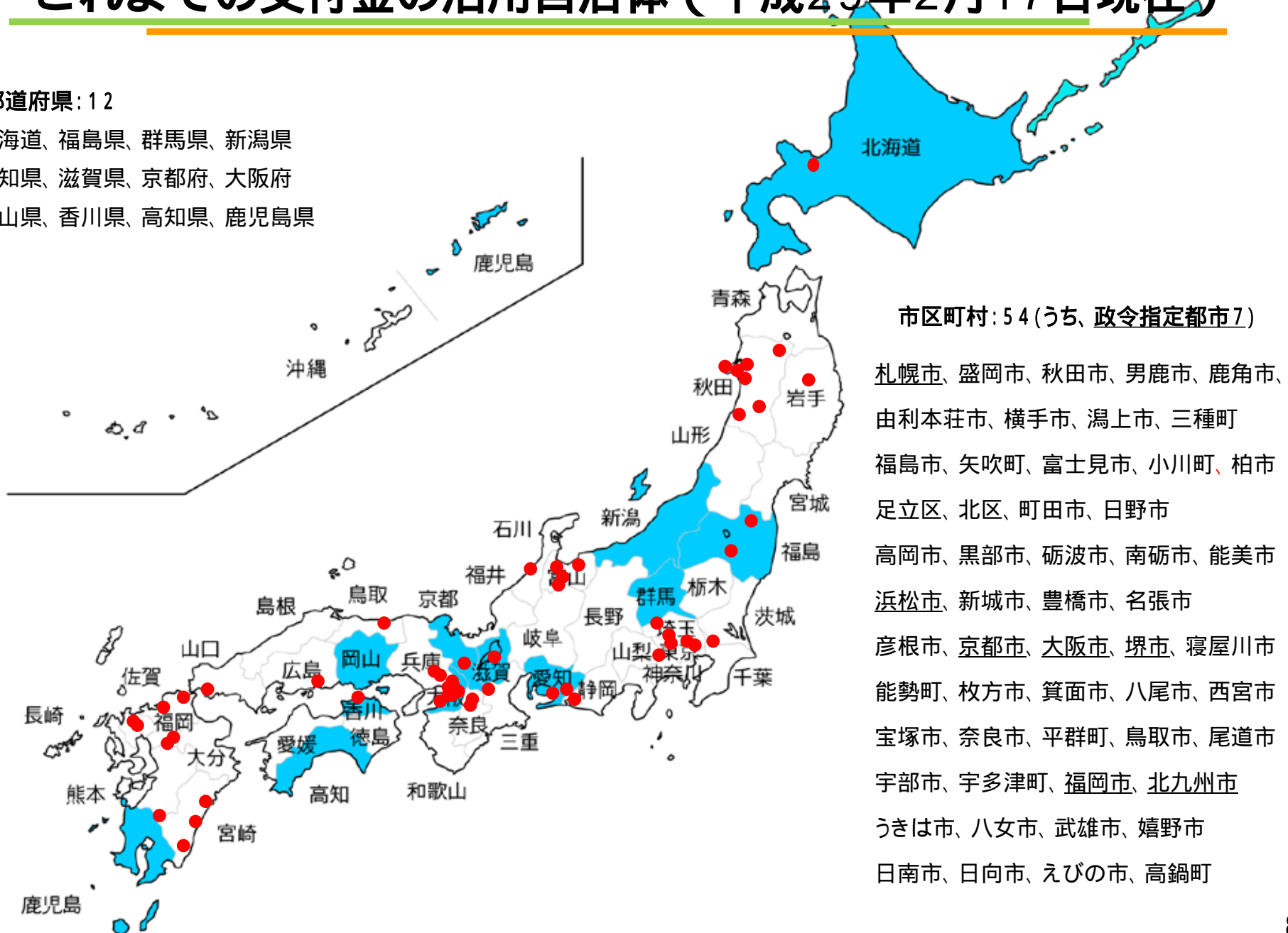
**交付金創設後、66自治体に対し、2億4千万円交付決定**  
**平成28年度補正予算では10億円を計上**



# これまでの交付金の活用自治体（平成29年2月17日現在）

## 都道府県：12

北海道、福島県、群馬県、新潟県  
愛知県、滋賀県、京都府、大阪府  
岡山県、香川県、高知県、鹿児島県



# 企業と団体のマッチングサイト

## 概要

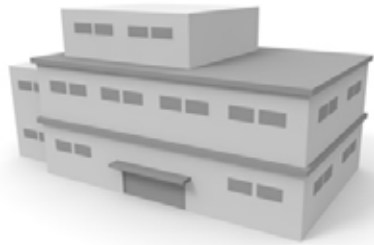
企業と団体をつなぐため、CSR活動を行う企業等の支援リソースと、NPO等が抱えているニーズの双方を掲載し、相互に検索できるようにすることで、マッチングさせる仕組みをスタート。

企業理念に沿った  
CSR活動等と連携できる  
NPO等はあるだろうか？

企業等

NPO  
等

どんな企業にお願いすれば、  
わたしたちの活動を理解し、  
支援してもらえるだろうか？



CSR活動を行う企業等

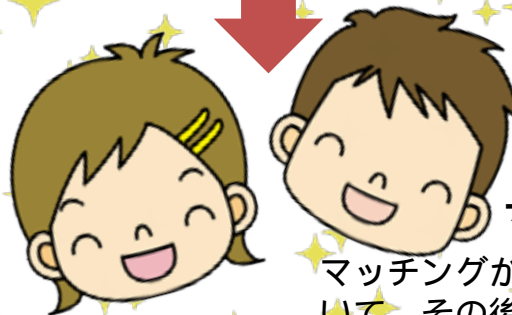
提供できるリソースの登録  
貧困家庭の子供等を支援してい  
るNPO等の検索・情報収集

希望する支援内容等の登録  
CSR活動を行う企業  
等の検索・情報収集



貧困家庭の子供等を  
支援しているNPO等

相互に連絡を取り合い、調整を図る

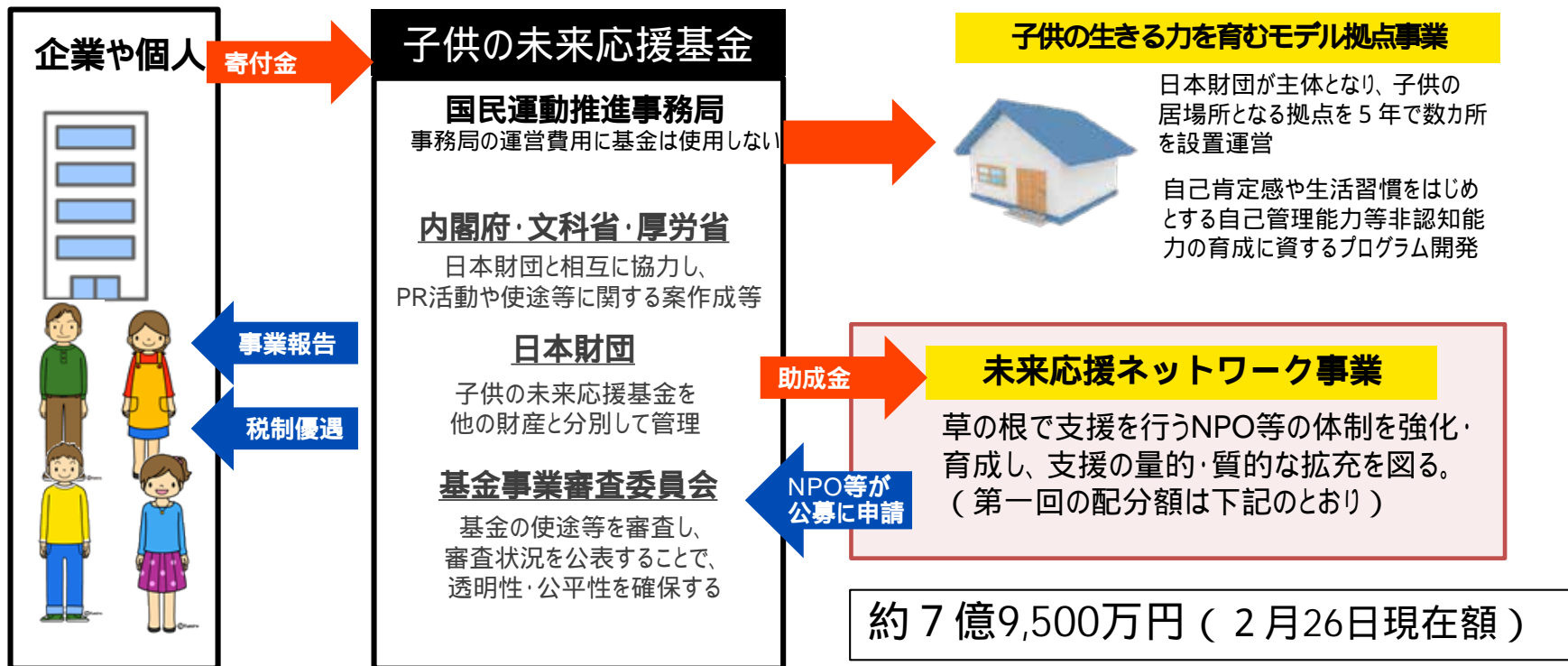


マッチングの成功

登録にあたっては、登録企業、NPO等の  
信頼性の確保のため、遵守すべき事項を  
定めた利用規約への同意を条件とする。

マッチングが成功した場合は、その具体的な内容につ  
いて、その後の展開も含めて登録することとし、マッ  
チングを希望する他の企業、NPO等の参考にしても  
らうこととする。

# 子供の未来応援基金の全体像



535団体から申請のあった事業の中から、計画性、連携とその効果、戦略的な広報、継続性の観点等から審査を行い、86団体を採択することとなった。

支援総額は約3億1500万円であり、1団体当たり平均約367万円を支援する。(事業類型別の整理は右のとおり)

様々な学びを支援する事業	28
居場所の提供・相談支援を行う事業	17
衣食住など生活の支援を行う事業	18
児童養護施設等の退所者を支援する事業	8
児童又はその保護者の就労を支援する事業	3
里親又は特別養子縁組の斡旋を実施又は支援する事業	1
その他、貧困の連鎖の解消につながる事業	11

# 企業からの御支援



上記は御支援いただいた企業様の一部です。その他にもたくさんの企業様から御支援をいただいています。

# 企業からの御支援

## NTT docomo (株)NTTドコモ

ポイントプログラム「dポイントクラブ」の利用メニューに、子供の未来応援基金への寄付メニューを創設いただきました。

(平成28年1月～)



CSR部長・川崎博子さんインタビューより  
「次世代を育むことは、今を生きる私たちの世代の責任。子どもたちに温かい目配りがされ、支援に動く人が増えて、子どもたちの毎日の生活が安定し、将来に希望を持てるようになればと願っています」



(国民運動Facebookページに掲載)

## イトーヨーカドー (株)イトーヨーカ堂

イトーヨーカドー全185店舗の会計レジにおいて、平成28年3月～4月半ばまで募金活動を実施いただきました。

平成28年2月26日には、亀井淳社長と加藤大臣により、レジ募金設置のセレモニーを実施しました。



平成28年2月26日キックオフセレモニー

店頭ポスター



# 企業からの御支援

## ㈱クオカード・㈱ポプラ社

基金への寄付付きのQUOカードの販売を通じて、ご支援をいただいています。カードデザインは「かいけつゾロリ」が起用されています。  
(平成28年7月～)



## 日清食品ホールディングス㈱

従業員参加型のCSR活動(チャリティーウォーク)を通じてご寄付いただきました。(平成28年7月)



## タマホーム㈱

全国の237店舗において、通年で募金箱とポスターを設置いただいています。  
(平成28年6月～)



## ANAホールディングス㈱

機内誌「翼の王国」(28年7月号)に記事を掲載していただきました。



## ㈱ウイッシュボン

寄付付き商品としてお菓子「横濱みらい」を販売いただいています。  
(平成28年10月～)



# 古本を活用した御寄付の手法（こどものみらい古本募金）

- 読み終えた本などをお送りいただくと、株式会社バリューブックスによる買取金額（査定額）が、本を送られた方のお名前で「子供の未来応援基金」に全額寄付される仕組みを創設
- 詳しくは専用ホームページをご覧ください（<http://www.books-kodomonomirai.jp>）

## ・寄付の仕組み





# 企業の皆様へのお願い

## NPO等との連携

こども食堂や、無料学習支援をはじめ、地域において子供の貧困対策を担うNPO等が増えてきています。国民運動でもそうしたNPO等と企業様とをマッチングさせるサイト (<https://www.kodomohinkon.go.jp/matching/>) を設けました。こちらのサイトをご利用いただくほか、ボランティアとして関わっていただく、物品等を提供いただく等、連携をしていただくと幸いです。

## 基金への御寄付

「子供の未来応援基金」は、企業や個人の皆様からの寄付によって成り立っております。幅広い企業様から御寄付をいただければ幸いです。

## 基金への募金呼びかけ等

職域募金の実施、募金箱の設置、募金を呼びかけるキャンペーンや職員参加型チャリティーイベントの実施など、可能な形での募金活動を実施していただけますと幸いです。

## 寄付付き商品等の開発

既にいくつかの企業様に寄付付き商品を作成、販売いただいております。開発、販売等を行っていただけますと幸いです。寄付付き商品については、国民運動推進事務局としても様々な方法で積極的にPRをさせていただきます。

## ポイント制の活用等

株主優待やポイント制のメニューに寄付を設けていただくなど、寄付の間口を広げるために御協力をいただけますと幸いです。